

令和３年度第３回平塚市在宅医療介護連携推進協議会会議録

日 時 令和４年３月１７日（木） １６時００分～１７時１５分

場 所 オンライン開催 （平塚市役所本館 ４１０会議室）

出席者

○ 委員１２名

高山委員、倉田委員、宮本委員、三觜委員、草島委員、渡辺委員、稲瀬委員、松原委員、高橋委員、遠藤委員、庄司委員、富岡委員

○ 事務局６名

岩崎福祉部長、久保地域包括ケア推進課長、相原医療・介護連携推進担当長、澤野主査、塩谷主査、日高主査

○ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター３名

遠藤氏、石井氏、泉谷氏

開 会

１ あいさつ

２ 議題

議事に入る前の報告事項

平塚市在宅医療介護連携推進協議会規則第５条第２項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、本協議会は成立いたしております。また、本協議会は平塚市情報公開条例第３１条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は０名です。

<以下、進行は会長>

議題 （１）令和３年度認知症施策について

<事務局>

資料１に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

簡易認知機能検査を始められて、どのように効果がありましたか。

<事務局>

昨年度６月から開始しましたが、令和４年１月末現在までに延べ５５５人に検査を受けていただきました。そのうち、問題なしという結果の方が４０９人。残りの１４６人の方が認知機能の低下、または認知症の疑いという結果がでました。

１４６人の方を含め問題のない方も生活指導をしたり、サロンの紹介、コグニサイズを行う脳いきいき教室につないだりしました。その他に病院への受診勧奨など認知症の発症を遅らせるための支援をしております。また、家族の方へ受診の必要性を御理解いただくための説明もしております。

<委員>

主観ではなく客観的なものを使うことで、働きかけをしやすくなったと思うのですがどうでしょう。

<事務局>

そのとおりです。

<会長>

コロナ禍で、社会参加できない世の中になっています。これをきっかけに事業へ参加していただき、認知機能が低下しないようにしていただくことが大事だと思います。

<委員>

昨年度の6月から検査を民児協の集まりなどで実施していますが、地域情報局を利用して広報をしています。団地の多い地区なのでそこから相談いただき訪問して受けていただくケースもあります。今年度は1月末で77人の対応をしています。

団体のところへ出向いて認知症のミニ講話をして検査を受けていただきます。ただ、そういった場所に来られる方は認知機能が低下している方は少ないです。心配な方は個別で訪問して、よろず相談センターに来ていただいて対応をしています。

検査できるタブレット端末があると一度心配なので受けてみようかという声が意外とあります。

<会長>

認知機能検査に興味を持っていただくと、市主催の他の事業に参加いただくこともあると思います。そのような方もいますか。

<委員>

なかなか他の市の事業につながっていくことは難しいですが、脳いきいき教室につながったり、検査したことで御家族にもお伝えして受診につながったりすることもありました。

<委員>

地域の方やサロン参加者に包括で独自に作成したチラシを配布して検査の参加者を募りましたが、昨年は参加者が20件前後にとどまりました。問題のある方はほとんどいみせんでしたが、毎年経過を見るために参加される方や物忘れが心配という御家族から相談があり受けた方などがいました。

受診につながった方は1人か2人くらいで、他の方はサロン活動など地域参加につなげました。ただ、コロナ禍でサロン活動が停止したところもあり、地域参加ができない部分もありました。

<会長>

平塚市医師会でも認知症専門の医師が数少ない状況です。認知症の理解普及のために内門先生が中心になって、医師会、歯科医師会、薬剤師会の合同で繁田先生の講話を聞いて理解を深め、対応ができるようになってきています。専門外の方も認知症の方への対応、支援ができるようになっていくと思います。

議題 （２）在宅介護生活サポート事業について

<事務局>

資料２に基づき、看取り期のサポートガイドツールなどの説明を行った。

<会長>

訪問看護をされていて看取りの方もいると思います。家族に対して終末期になってきていることを説明して計画を立てていくと思いますが、特殊なツールなどはあるのでしょうか。

<委員>

特殊なツールは使っていないですが、文書で説明した方が良い方には、インターネットなどで使われている資料を印刷して御家族と確認しながら進めることもあります。御家族が落ち着いて読むことができない状況が多いので、その都度口頭で御説明し、残すべきものは残すようにしています。

ツールを使うことが多いのは介護職の方でケアマネジャーとの講習会で使って勉強しあったり、市民の方と一緒に使って勉強しあったりするときが多いです。

<委員>

在宅で看取りをするサービスと看取りのないサービスと２つに分かれると思います。在宅で看取りをする場合には、一番大切なことはその方を看取るチームとして看護さんや医師の先生とうまく連携をして、いつもと違うサインを出した時に穏やかな最期を迎えられるようお手伝いすることが必要だと思います。そのためには介護職は医療職ではないので、看取りに入った時の手順だったり、報告の仕方だったり、うまく情報を伝えることが必要になってくると考えています。

看取りではなくサービスに入っている方が突然急変して最期を迎えるような時は、介護職はパニックになることもあるので、そうならないようツールを使って多職種での勉強会が必要になると考えています。

<会長>

看取りになってくると自然に段々と呼吸状態が悪くなったりして、患者さんの家族が不安に思うと感じますが、家族の方の気持ちを落ち着かせるような工夫はされていますか。

<委員>

日頃からの信頼関係がとても大切です。そこにたどり着くまでのプロセスがありますので、過程で一つ一つ丁寧にお客様と向き合っていく。御家族に正しい説明を自分たちの職域の範囲です。それ以外のことは専門職に任せて説明をしてもらう。それぞれの立場の領域を壊さず正しい情報が伝わることであればよいと思いサービスをしています。

<会長>

私は訪問診療の患者さんは多くはないのですが、御自宅で看取る方もいます。家族の方が不安に思うので、ツールの表のようなものは書いたことはありませんが、最期の方は容態が変わっていくことを口頭で伝えています。そうすると家族の方も驚かず納得して経過を見守り看取りができています。表があると家族の方へ説明しやすくなると思います。

説明にありました横浜市の資料は絵もあって非常に見やすいですが、いかがでしょうか。地域包括支援センターとしてもあった方が看護職や介護職で意思疎通を行う際に助かるので

しょうか。

<委員>

初めて拝見しましたが、御家族に説明する時に口頭よりも説明しやすかったり、初めての方でも難しい言葉で伝えられて分からなくても、図を見たりして理解しやすくなると思います。

<委員>

包括支援センターから看取りについて説明することは少ないですが、御家族や御本人にとって見やすい資料があると分かりやすく、安心して受け入れることができると感じました。

<委員>

私も初めて資料を拝見しましたが、いいなと思いました。先生が看取りの時期と判断した時点でいろいろな話を看護師さん含めて御家族にしたいと思います。同時に先生から介護の方にもこれから起きることや気を付けることの方針が決まったら情報提供をいただけるとケアをするスタッフもやりやすいです。そうでないと経験の少ないスタッフが方針を知らずに救急車を呼んでしまうケースも起きる場合があります。

在宅で看取りをする方針が決まりましたら、チームとして情報の整理ができれば、住み慣れた御自宅で穏やかに御家族も満足のいく看取りができると考えられます。

3 報告

報告（１）終末期に向けた活動支援事業について

<事務局>

資料３に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

地域包括支援センターでエンディングノートを配布していると思いますが、市民の皆様はどのような印象をもたれていますか。

<委員>

書き方を説明して配布していますが、その後のフォローまではできていません。配布した後に渡した方からは良かったとの話を聞きましたが、評価まではできていない状況です。

<会長>

受け取りにくる方はある程度、高齢の方が多いいのですか。親が高齢で介護を受けている方が多いのでしょうか。どのくらいの年代が多いですか。

<委員>

65歳以上の高齢者の方が多いいです。広報で発信があった時に、散歩ついでに包括へ立ち寄って冊子を欲しいという方が多く来られました。しばらくして今は欲しいと言ってくる方は少ないです。来年度は包括独自でチラシを作成し普及に努めていきます。

<委員>

6月に民児協でエンディングノートのお話をさせていただき、民生委員さんとの交流会でも御説明し配布いたしました。サロンはほとんどやっていないのですが、民生委員さんから

御希望があり説明と配布を行いました。また、広報や地域情報局などで包括のチラシにエンディングノートがあるとの記載をして、直接窓口に取りに来られる方もいました。ただ先ほどの話と同様にフォローまでは至っていない状況です。普及啓発については次年度もう少し力を入れてやっていきたいです。

<会長>

なかなかコロナ禍で人を集めて普及啓発することは難しいと思います。数年前に中央公民館で看取りについて講演をしましたが、来年度もACPについて市民向け講演を行う予定ですので、この機会を使って更に市民に普及啓発できれば良いと考えています。

報告（２）医療・介護関係者の情報共有について

<事務局>

資料４に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

薬剤師が介入する場面は、介護保険の居宅療養管理指導になると思いますが、すべての患者ではないです。現在、報道などされていますが、薬の流通が滞っています。正常化まで２年か３年ぐらいかかると思います。薬剤師を退院時共同カンファレンスに呼んでいただくと予め薬を取り揃えることができます。ある薬は用意するのに１ヶ月ぐらいかかると言われました。他の薬に替えることもできるが、かなり危険なことです。居宅に入らなくても薬剤師を呼んでいただくと代替案なども提案できると思いますので、よろしくお願いいたします。

<会長>

これまで退院時カンファレンスに御参加いただいた方もいると思いますが、現在の状況はいかがでしょうか。

<委員>

非常に数は減ってきている印象です。比較的時間に余裕があって退院の調整をしている時もカンファレンスの開催はしないで退院する場合があります。調整の連絡は密にとっていますが、こちらとしてはオンラインでも開催することは歓迎していて、是非やりたいと思っています。ただ、主催者側から声が掛からないところもあります。

<会長>

私自身はなかなかカンファレンスに入ることはないのですが、薬剤師さんも入る場面がないのでしょうか。

<委員>

入らないというより、声が掛からない状態です。私も過去に１、２回ぐらいです。現在、居宅療養管理指導で６０人ぐらい担当していますが、一度もないです。

<委員>

最近はコロナの関係で少なくなっています。ただ、退院時共同指導ですが、退院調整で決まった時にケアマネさんに連絡がいき、招集が掛かるとは思いますが、どの範囲の事業所まで呼ぶかは不透明です。退院して日常の生活支援は介護がその日から必要になりますが呼ばれ

ません。情報が入らない中でサービスを始めることがあるのが現状だと思います。

退院して在宅になる時のチームとして満遍なく声を掛ける必要があると感じています。

<会長>

退院時カンファレンスは今も病院に集まっているのでしょうか。

<委員>

様々です。病院には入れないこともあり、ケアマネさんなどが少数で集まり、その情報をまた少数で会議したり、伝達したりする状態です。

<会長>

患者さんを入れないでケアマネさんを中心に訪問看護や訪問介護の方と実際に会って開催しているのですか。それともチームでオンラインでの開催でしょうか。

<委員>

共同カンファレンスを主催している方にどのような基準で選んでいるか聞きたい。訪問介護は呼ばれたら喜んで参加します。

<会長>

コロナ禍で病院は診療など行い、オンラインを実行するにあたって導入は敷居が高いと思いますが、病院の印象はいかがでしょうか。

<委員>

担当にも話を聞きましたが、当院は模擬を実施して本番は未実施です。本番はかなり具体化したこともあったようですが、ケアマネさんなどのオンライン環境の問題で実施できなかったと聞いています。うまくいけば病院に集まらなくよいのでメリットもあると思います。病院としても推進したいが、現状はそのような状態です。

<会長>

病院に集まってのカンファレンスは現在できない状況でしょうか。

<委員>

感染状況を見ながら、特にクラスターなどが起きると完全に止まってしまいますが、柔軟に必要なものはカンファレンスを行い、オンラインも活用していきたいと考えています。

<委員>

オンラインカンファレンスはやっていませんが、ハード的にはできる状態です。担当に確認しないと現状はわかりません。ただ、反省しないといけないと思ったのは薬剤師さんと呼んでいなかったことで、次からは呼びたいと思います。積極的にカンファレンスを実施していることは総論的に把握しています。

報告（３）令和４年度平塚市在宅医療・介護連携推進事業の取組について

<事務局>

資料５に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

なし

報告（４）平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営について

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

資料６に基づき、相談の傾向や相談事例などの説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

ホームページなどのアクセス数がとても多いが、研修なども市民の方が見える状態なのではないか。

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

研修は議事録や写真を使つての報告となりますので、関係者である福祉、介護、医療従事者のみが見ることができます。ＹｏｕＴｕｂｅの方は市民の方も見られます。

<会長>

介護事業所の医療対応一覧などについても毎年更新して大変な作業だと思いますが、介護従事者などが電話などをせずにホームページを確認して解決できるようになることは素晴らしい成果だと思います。

４ その他

（１）寝たきりの者のおむつ代について（医療費控除）

<事務局>

資料７に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

各委員の皆様はこのおむつの使用証明書があることは御存知でしたでしょうか。是非あることを医療関係者も知っておいていただければと思います。

（２）今後の予定について

<事務局>

来年度次回の平塚市在宅医療介護連携推進協議会は７月頃のオンライン開催を予定しております。日程については、あらためて調整させていただきます。

◎ 意見・質問

なし

閉会

以 上